



学校だより
**桜っ子
通信**

校訓
自ら学び
自ら考え
自ら行う

令和5年5月2日

第75号

長崎市立桜町小学校長

野中正樹

運動会の練習が始まりました

令和5年度も一ヶ月が過ぎ、早くも5月となりました。学校では5月21日（日）の運動会に向けて、多くの学年で練習が始まったり、高学年の応援リーダーの稽古が始まったりと活気が出てきました。短い期間での密度の濃い練習となりますので、お子さんの体調の管理をよろしくお願いいたします。これまでお願いしている長崎っ子の約束「はやねはやおき あさごはん!」はもちろんのこと、バランスの取れた食事をしっかりと摂ること、十分な休養が取れるようご配慮ください。また、水分の補給は欠かせませんので、お子さんが持って帰ってくる水筒をご確認いただき、必要に応じて大きめの水筒を持たせてあげてください。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴って

連休明けの5月8日（月）より、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することを受け、学校における感染対策が緩和されます。大きな変更点は以下のとおりです。

- 引き続きお子さんの健康状態の把握を行って頂きますが、健康観察記録表の提出は不要となります。
 - ・発熱や喉の痛み、咳などが見られる場合は、自宅で休養することが大切です。（欠席扱いとなります。）
 - ・学校への欠席連絡は、できるだけ、Eメール（e09@nagasaki-city.ed.jp）でお願いします。
 - ・5月の健康観察記録表は学校保管としますので、本日は持ち帰らせておりません。
- お子さんの感染が判明した場合は、出席停止となります。
 - ・出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。
- これまでの濃厚接触者としての特定は行わないこととなります。
 - ・同居のご家族が感染した場合も出席停止となりません。

なお、本日、市教委からの通知文「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」を配付しておりますので、そちらも熟読願います。

お子さんにスマホを持たせる前に

お子さん専用のスマートフォン（スマホ）や携帯電話を持たせているご家庭もあるようです。スマホや携帯電話は便利なツールですが、使い方次第では大きな危険性をはらんでいることをご承知おきください。また、スマホや携帯電話は保護者が契約した物をお子さんに貸し与えているということを踏まえた上で、保護者の責任で管理することが大切です。そして、お子さんにスマホや携帯電話を持たせる前に、家庭のルールを定めた上で、そのルールを守ることができるようであれば持たせることができると思います。また、既にお子さんにスマホや携帯電話を持たせているご家庭は、ご家庭のルールが守られているか、また、そのルールは適切であるかを再点検してください。

以下に家庭のルールの一例を示しますので、参考にしてください。

- 不適切なサイトに入れないようにフィルタリングを設定し、勝手に解除できないようにしておく。
- 端末のパスワードは保護者と一緒に設定し、勝手に変更しない。
- 午後9時以降は使用させず、自室などに持ち込ませない。
- ゲーム内での課金やSNSへの不適切な書き込みなど、保護者に知られたら困ることは絶対にしない。
- スマホや携帯電話を介してのトラブルが発生したときは、すぐに保護者に知らせる。
- 保護者が必要と判断したときは、スマホの使用状況などを確認することを承知しておかせる。

少し厳しいのではないかとと思われる保護者の方もおられるとおもいますが、小中学生において、スマホや携帯電話を介したトラブルが多く、中には取り返しのつかない状況になっている事例もあることをご理解いただければ幸いです。

保護者のみなさんのご協力により、桜町小安心メールの登録及び進級に伴う変更手続き完了が100%となりました。このことを受けて、本日9時に「桜町小安心メールの受信確認について」と題したメールを全家庭に配信しておりますので、ご確認願います。なお、このメールが届いていない場合は、再登録等が必要ですので、連休明けで構いませんので、学校まで御連絡ください。